

至急回覧

令和8年8月25日

組合員 各位

(水土里ネット大野)

大野町土地改良区

【緊急連絡】

「ダム用水の現状と節水」について(お願い)

組合員の皆様には、当土地改良区の用水管理に格別のご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、梅雨明け以降、気温 35℃以上の猛暑日が続き、まとまった雨量もなく師田原ダムの貯水量が大幅に減少しています。

この状況が続いた場合 8 月 25 日現在 残り 20 日分程度、9 月中旬にはダム用水全面止水等の取水制限を実施することが十分予想されます。

つきましては、この暑さの中、農作物に用水が必要なことは重々承知しておりますが、限られたダム用水を一日でも長く使用していただくために、下記の節水対策を実施いたします。

ご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。

田の対策 ・水田の間断かん水を実施します。

間断かん水実施開始日 令和8年8月31日(月) 午前8時

畑の対策 ・畑の外へ用水が流れ出ないよう散水器具の配置、バルブの調整、止水対策を行う。

・かん水範囲が小さければ、手かん水を行う。

・昼間のかん水を避け、涼しい時間帯の朝夕のかん水とする。

注) 耕作者等には、組合員の方々より必ず周知をお願いします。

【水田の間断かん水については裏面をご覧ください】

※ 配管布設箇所や立上弁・給水栓からの漏水を発見した際は、土地改良区事務所までご連絡をお願いいたします。職員も巡回し使用状況の確認、指導等を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。万一、地区外への取水(盗水)を発見した場合は、「大野町土地改良区用水管理規程」第13条に基づき、関係団地の用水停止(止水)等の措置を行うことがあります。

【お問い合わせ先】 大野町土地改良区 0974(34)2723

「水田の間断かん水」を実施します。

1. 「間断かん水」とは

渇水等によりダム用水が不足すると想定される場合、水田用水を決められた期間のみ取水するなど使用方法を制限し、ダム用水の使用量を抑え、一日でも長く使用するための緊急措置です。

使用期間「2日間取水して、5日間止水」します。

2. 「間断かん水」の方法

水路上流部の水田給水栓（バルブ）を耕作者が通水期間のみ開き、止水期間は閉めるの繰り返しです。

※ 止水期間中は絶対に給水栓を開けないこと。（止水期間中は職員が巡回し、開いているバルブを閉める場合があります。）

※ ダムの残量も限られています。各ほ場に十分な水を溜めるのではなく、湿らす程度でお願いします。

3. 実施期間

令和8年8月31日（月）午前8時より

令和8年9月14日（月）午前8時まで

別紙、水田間断かん水実施スケジュール
をご覧ください。

別紙 水田間断かん水実施スケジュール

第1回目（止水期間）令和8年8月31日（月）午前8時より
令和8年9月 5日（土）午前8時まで

（通水期間）令和8年9月 5日（土）午前8時より
令和8年9月 7日（月）午前8時まで

第2回目（止水期間）令和8年9月 7日（月）午前8時より
令和8年9月12日（土）午前8時まで

（通水期間）令和8年9月12日（土）午前8時より
令和8年9月14日（月）午前8時まで

9月14日（月）午前8時より水田用水を止水します

間断かん水の使用法（2日間取水して、5日間止水）

月	火	水	木	金	土	日
8/24	8/25	8/26	8/27	8/28	8/29	8/30
8/31 8:00	9/1	9/2	9/3	9/4	9/5 8:00	9/6
止水期間（5日間）					通水期間（2日間）	
9/7 8:00	9/8	9/9	9/10	9/11	9/12 8:00	9/13
止水期間（5日間）					通水期間（2日間）	
9/14 8:00	9/15	9/16	9/17	9/18	9/19	9/20
9月14日（月）午前8時より水田用水を止水します。						
9/21	9/22	9/23	9/24	9/25	9/26	9/27

掛け流しにならないよう細目にバルブ調整をお願いします。
限られた水資源です。用水の有効利用をお願いします。

大野町土地改良区